

# 令和7年度 第1回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和7年4月20日（日）（学科審査日 4月3日（木））  
麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263-67-2240  
**※審査会終了後に「剣道四・五段合格者研修会」を開催するので、本審査会における合格者は参加すること**

◆受付時間 ・受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認する。  
※再受審者（形）の受付時間も同様

3 申込締切期日 支部・加盟団体：令和7年3月21日（金） 県連事務局：令和7年3月28日（金）

## 4 受審資格

- (1) 四 段 三段受有者で、受有後3年以上経過した者 \*受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 五 段 四段受有者で、受有後4年以上経過した者
- (3) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

## 5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

## 6 審査科目

- ① 実技（立合一人2回）
- ② 日本剣道形（太刀七本・小太刀三本）
- ③ 学科（別紙「令和7年度第1回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従う）

### <課題>

四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

五段：「剣道指導の心構え」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

\*「剣道の理念」「剣道指導の心構え」ともに全日本剣道連盟制定のものを指す

## 7 申込方法について

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）とともに自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申込締切」の期日までに申し込む。
- (2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金（5,000円）は、審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）する。
- (3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）を取りまとめ、「3 申込締切」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。
- (4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「11 再受審の手続き」による。
- (5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

## 8 審査料

- (1) 審査料等は各支部・加盟団体に問い合わせの上、期日までに県連指定口座に振り込む。

【審査料】四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九店 店番：059

口座番号：00570-0-54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九店(059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】令和7年4月4日(金)

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を必ず明記してください。

## 9 登録料及び合格証書

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込む。  
(2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

## 10 審査結果について

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。  
(2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある  
(3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

## 11 合格者研修会について

本審査会における合格者は、同日(審査会終了後)に開催される「剣道四・五段合格者研修会」に参加すること。※詳細は「令和7年度第1回剣道四・五段合格者研修会要項」参照(県連HP掲載)

## 12 再受審(日本剣道形・学科)の手続きについて

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格の場合、次回は実技審査より受審することになる。  
(2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式-1)に「再受審査票」(原本)を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。  
(3) 受付時間等は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認する。  
(4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。  
(5) 学科再受審者は「令和7年度第1回剣道段位(四・五段)学科審査要項」に従い、「学科小論文」を「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申込締切に準じる。

## 13 その他

- (1) 本審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」(R6.9.1 策定)に沿って開催する。  
(2) 会場に入場できるのは受審者のみとする。  
(3) 受審に必要な剣道用具、木刀は各自で用意する。ただし、個人を特定する物(所属団体名や学校名も含む)の着用は避ける。  
(4) 貴重品の管理は各自で責任をもって行うこと。  
(5) 欠席、遅刻の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡すること。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町 503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266